

泉南市教育委員会令和3年第9回定例会会議録

(1) 日時・場所

令和3年9月24日(金)

午後3時00分 開会 午後5時48分 閉会

泉南市役所 大会議室

(2) 教育委員会出席者

古川 聖登	教育長
片木 哲男	教育委員会委員(教育長職務代理者)
藪内 進	教育委員会委員
柳澤 泰志	教育委員会委員
太田 淳子	教育委員会委員

(3) 事務局出席者の職氏名

岡田 直樹	教育部長
阪上 浩之	教育部参与
桐岡 秀明	教育部参事兼教育総務課長
富士 正浩	教育部参事(総務担当)
山口 雅美	教育部参事(青少年センター館長)
石橋 広和	文化振興課長
岩崎 誠	指導課長

(4) 休憩・遅刻等について

休憩 午後4時30分から午後4時35分まで

休憩 午後4時53分から午後5時16分まで

(5) 会議録署名者の氏名

古川 聖登
太田 淳子

泉南市教育委員会 令和3年第9回定例会 議事日程

令和3年9月24日（金）午後3時00分 開会

泉南市役所 大会議室

日程番号	議案等の番号	件 名
日程第1		開 会 会議録の承認
日程第2		会議録署名者の指名
日程第3	報告第1号	教育長報告
日程第4	報告第2号	事務局報告 （1）泉南市立小中学校再編計画＜複数原案＞住民説明会等の実施結果について （2）夏休みこどもの居場所づくり事業「みんな集まれ！！こども遊び広場！！」について （3）泉南市立学校園における新型コロナウイルス感染症に伴う休業等について （4）令和3年度泉南市立学校における問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題について（令和3年4月～令和3年7月）
日程第5	議案第1号	泉南市立文化ホール協議会委員の任命について
日程第6	議案第2号	泉南市立小中学校再編計画＜複数案＞について
日程第7		その他 ・『公民館で楽しむ世界遺産～未来へつなぐ小さな展示会～』について ・JETプログラム新規招致者について

午後 3 時 00 分開会

○古川教育長 ただいまから、泉南市教育委員会令和 3 年第 9 回定例会を開催いたします。

出席者が過半数であり、定足数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより、日程に入ります。

日程第 1、会議録の承認についてお諮りいたします。

令和 3 年第 8 回定例会会議録は、既に案として委員の皆様へ配布いたしており、確認をいただいておりますので、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、令和 3 年第 8 回定例会会議録は承認することに決定いたしました。

次に、日程第 2、会議録署名者の指名を行います。

本日の会議録署名者は、教育委員会会議規則第 13 条により、教育長のほかに教育長において太田委員を指名いたします。

次に、日程第 3、報告第 1 号、教育長報告を議題といたします。

(報告開始)

朝夕めっきり涼しくなりまして、先日は中秋の名月もきれいに見られたところです。新型コロナウイルス感染者も全国的に少なくなり、幼児児童生徒が PCR 検査を受けたという情報も大変減っております。新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の解除も検討されているなど、明るい兆しが見えてまいりました。

各幼稚園、小中学校では、運動会や体育祭、遠足、修学旅行などの楽しい行事が既に始まっており、これから本格的に行われる予定となっております。子どもたちが、この社会の困難を乗り越え、友達と楽しい思い出を作りたいと願うばかりです。

さて、9 月は、泉南市議会の定例会が開催され、おととい閉会いたしました。今回の定例会も、教育に関する質問や御要望などを多数いただいておりますので、主要なものをまとめて御

紹介させていただきます。

泉南市立小中学校再編計画〈複数原案〉の住民説明会に参加された議員からは、オンライン開催をしてはどうか、Google チャットなどを利用してはどうかという御提案がありました。また、学校再編計画を進める一方で、今の学校の環境改善も大切にしてほしいという御意見や学校再編計画には、今の子どもたちや現役の保護者に配慮した内容を付け加えてほしいとの御意見がありました。

他には、性犯罪防止に向けた防犯教育推進に向け、防犯教育動画をタブレットで視聴するべきではないか、それから小学校 1 年生に渡されます防犯ブザー、これが途中で壊れたりして、その後補充がなされないことが多いので、常に全員が携帯できるようにしてほしい、市の負担で難しければほかの方法も検討してほしいという御意見がありました。また、北朝鮮による日本人拉致問題啓発アニメ「めぐみ」などの拉致問題に関して、教職員へのレクチャーを進めてほしいという御意見がありました。それからこれは学校再編計画に関してですが、組織的に反対運動に利用しようとする動きがあるのではないかということで、アンケートの実施方法を再検討されたいという御意見がありました。

それから市長に対し、通学路の安全・安心を最優先に取り組んでほしいという要望がありました。これについて市長は、教育委員会と調整して進んで取り組んでまいりますということでお話がございました。

防災に関する具体的な取組、例えば防災教育などは子どもの命に関わるものであるため、学校ごとに差がないように着実に進めてほしいという御意見もございました。

市民の代表である各市議会議員の貴重な御意見や御提言などについては、教育委員会事務局で学校園の指導の際に伝えたり、今後の施策に反映してまいります。

また、「教育長だより 32」には、JET プログラムにつきまして、今年中に外国人青年が合計

15 人来日する予定と書いておりますが、その後も来日の予定が伝わってまいりまして、現在のところ年末までに合計 24 人になるというような見通しをもって準備を進めているところでございます。そうした意味でも明るい兆しが少しずつ見えてきているところでございます。

私からの報告は以上でございます。

(報告終了)

ただいまの教育長報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

ないようですので、以上で本報告を終了いたします。

次に日程第 4、報告第 2 号、事務局報告を議題といたします。泉南市立小中学校再編計画＜複数原案＞住民説明会等の実施結果について、教育総務課から説明があります。

桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○桐岡教育部参事 それでは、報告第 2 号、事務局報告（1）泉南市立小中学校再編計画＜複数原案＞住民説明会等の実施結果について、報告させていただきます。

お配りしております資料は、事務局報告（1）の①から⑥になります。それぞれ説明させていただきます。

まず、①を御覧ください。泉南市立小中学校再編計画＜複数原案＞住民説明会の実施状況等についてです。こちらは、前回の教育委員会定例会にて第 10 回東小学校の説明会分まで報告させていただきました。第 14 回の説明会が全て終わりました。各小中学校 1 回、各回 2 時間程度実施しました。

参加者数も含めて下の表を御覧ください。泉南中学校以降を追記しております。参加者数は全 14 回で延べ 184 名となっております。

それから資料②を御覧ください。こちらは、住民説明会で行いました意見交換会の内容を要約したものでございます。これにつきましても、前回の教育委員会定例会にて東小学校 18 ページまで説明しておりますので、今回は 18

ページ以降、泉南中学校から信達中学校までを追記しております。それと併せまして、最後 26 ページには 7 月 14 日、泉南市区長連絡協議会幹事会におけます意見交換の結果等も追記しております。

資料②、18 ページをお開きください。こちらから泉南中学校の説明会での意見交換会の要旨を追記しております。

主なものを説明させていただきますと、18 ページの 152 番、こちらでは小中一体校として、京都市や新潟県三条市の小中一体校が紹介されていますが、大阪府内の近隣市町で実施している学校はないのでしょうか。

それから 19 ページの 156 番、学校再編計画を決定した後であっても、今後の社会情勢の変化等があると思われるので、「計画変更を柔軟に対応する」など柔軟性を持たすことができる文言を入れてほしい。

159 番、学校を再編した場合、通学距離が延びます。また国道 26 号のような危険な箇所を通学することも考えられるのですが、通学路の安全確保、対策はどう考えているのでしょうか。

20 ページの 163 番、小中学校が合併したときの運動場がどうなるのか心配である。十分な広さを確保できるのか。

21 ページ、こちらからは西信達中学校での説明会になります。169 番、西信達義務教育学校となった場合、今後の子どもの数をどのように推計しているのか。

続いて 170 番、1 学年 1 学級となるのであれば、学校を残していくことが厳しいと感じるが、どのような対策を検討しているのか。

22 ページ、こちらは途中から一丘中学校での説明会になります。177 番、学校再編計画は学校だけの問題ではなく、市全体の問題である。

179 番、子どもの安全安心な通学路とありますけれども、学校敷地内道路が凸凹の学校があった。学校再編計画で学校を新築する中で、学校の通学路の安全安心を確保できるのか。

23 ページ、信達中学校での説明会になります。

183 番、184 番、同趣旨になりますけれども、砂川小学校がどの案でも一丘中学校区に編入という形になっており、どういう考え方でそうなったのか。信達中学校区の子どもが減少することを踏まえて、砂川小学校の在り方を考えられたのかという御意見がございました。

24 ページの 189 番、子ども的人数が減っていくが、要配慮生徒は増加傾向にあると思う。小学校の数を減らした場合、要配慮生徒への対応を十分にできるものなのか。

192 番、A 案、B 案では信達小学校の新築が遅れることになるため、その間に建物の改修を考えているのか。

25 ページの 194 番、保育所では民営化を行った。財政状況が厳しい中、学校の指定管理者制度の導入などにより、民間の教育機関を呼び込む考えはないのか。

200 番、ICT 教育など目指す学校のイメージがあったが、子どもが興味を持つことができる取組が必要である。

最後 26 ページが、泉南市区長連絡協議会幹事会におけます意見交換の内容でございます。

まず、1 番から 4 番までは、基本的には計画を策定する前に全校一斉に防水工事等の実施が必要ではないのか。現状の学校環境について対応すべきではないかという意見です。

5 番、西信達小学校と中学校の現状を考えると、すぐに建替えに取りかかる必要があるのではないか。

6 番、今回のマスタープランのような将来的な計画を先に示すことはよいことではあるというような意見をいただきました。

続きまして、③の資料になります。こちらは、泉南市立小中学校再編計画＜複数原案＞に対するアンケートの概要でございます。表面が市民・保護者・議員の意見をまとめたもの、裏面が教職員の意見をまとめたものとしております。

まず表、市民・保護者・議員からの意見をまとめたもの、回答数が 394 件、あなたが最もよ

いと感じる案はどれでしょうかという設問に対して、上の表は住まい別に分けたものでございます。下の表は、年齢別に分けたものとなっております。

上の表は、お住まいの小学校区ごとに票数と割合を出しておりますけれども、多かったのが上から 3 つ目の信達小学校区、こちらが 108 票で 27.41 ポイント、その次が樽井小学校区の 84 票で 21.32 ポイントです。それらを合計した結果を一番下に総計しておりますけれども、394 件の回答の中で、A 案が良いという意見が一番多く 156 票、39.59 ポイント、その次が良い案はないという意見で 136 票、34.52 ポイントとなっております。

それを更に年齢別に分析したのが下の表になります。回答した人の年代を見ると、一番多かったのが 40 歳代の 155 人、続いて 30 歳代の 151 人となっております。

裏面を御覧ください。こちらは教職員に実施したアンケート結果でございます。回答数が 107 件、あなたが最も良いと感じる案はどれでしょうかという設問でございます。こちらの上の表が住まい別、下の表が年齢別としております。

住まい別で見ますと、107 件の回答の中で、一番多かった案が A 案の 48 票、44.86 ポイントになります。続いて C 案、22 票、20.56 ポイントになります。

回答してくださった教職員の年齢別の表を見ていただきますと、こちらは 20 歳代が 21 人、19.63 ポイント、30 歳代が 35 人、32.71 ポイント、40 歳代が 23 人、21.50 ポイント、50 歳代が 19 人、17.76 ポイントと特に年齢に偏りなく全体的に回答をいただいていることが分かります。

続きまして④の資料、泉南市立小中学校再編計画＜複数原案＞市民保護者アンケート（最終集計速報）になります。こちらは、市民及び保護者を対象として実施したアンケートの回答でございます。回答数は 394 件になります。

まず、見ていただきたいのが3ページの質問3番、小中学校の統合再編を考える場合、気になる点、御心配・御不安な点は何ですか？という質問をしております。それに対しまして、一番多かった回答が一番上、再編後の学校の場所、こちらが複数回答可になっていますので77.1ポイント。2番目が通学距離・時間が72ポイント、3番目が通学手段、59.3ポイントとなっております。

続きまして、5ページの質問5番としまして、今後の新たな学校にはどのような施設・機能を複合していくべきだと思いますか？という質問に対しまして、一番多かったのが一番上の防災備品を備えた防災拠点施設、2番目が子どもたちが遊べる場、3番目が留守家庭児童会（放課後児童クラブ）となっております。

6ページの質問6番としまして、新たな学校を検討していくに当たり、どのような学校教育の充実を期待するかという質問に対しまして、一番多かったのが外国語教育や国際理解教育、2番目が一人一人が尊重される人権教育、3番目が豊かな心を育む道徳教育、4番目がICT教育や情報教育となっております。

⑤の資料を御覧ください。こちらが泉南市立小中学校再編計画＜複数原案＞教職員のアンケート（最終集計速報）になります。107件の回答をまとめたものでございます。

3ページを見ていただきますと質問3番として、小中学校の統合再編を考える場合、気になる点、御心配・御不安な点は何ですか？という質問に対して、一番多かったのが通学距離・時間、2番目が再編後の学校の場所、3番目が通学手段、4番目が通学路の安全確保となっております。

次の4ページ、質問5番の新たな学校にはどのような施設・機能を複合していくべきだと思いますか？という質問につきましては、1番目が防災備品を備えた防災拠点施設、2番目が体育館などスポーツ施設、3番目が子どもたちが遊べる場所としての施設となっております。

その下、質問6番として、新たな学校を検討していくに当たり、どのような学校教育の充実を期待するか、こちらでもICT教育や情報教育が一番多くなっております。2番目が自らの将来を思い描くキャリア教育、3番目が外国語教育や国際理解教育、一人一人が尊重される人権教育と続いていきます。

最後に⑥の資料といたしまして、泉南市立小中学校再編計画＜複数原案＞児童生徒アンケート（最終集計速報）になります。こちらは小学校5、6年生及び中学校1年生から3年生の2,700名程度を対象に実施しまして、1,612件の回答を得たものです。

こちらで見ていただきたいのが5ページ、未来の泉南市小中学校について、あなたの考えを聞かせてくださいというところで、小中学校に期待するものは何ですか、幾つでも構いませんという質問の中では、一番多かったのが、いじめのない、みんなが安心できる学校、2番目が、明るく、快適な学校、3番目が、感染症対策がきちんに行えている学校など多くの回答をいただきました。

今後この集計につきましては、ほかの質問に対して自由意見欄等がありますので、そこをまとめた上で最終的な報告とさせていただきます。今回は速報として事務局報告とさせていただきます。

以上です。

○古川教育長 学校再編計画の住民説明会等の実施結果についての説明がありました。御案内のとおり、これについては後の議題にも関係するものですので、それを踏まえて御質問・御意見等はございませんか。

よろしいですか。

それでは次に、夏休みこどもの居場所づくり事業「みんな集まれ！！こども遊び広場！！」について、生涯学習課から報告があります。

山口教育部参事（青少年センター館長）。

○山口教育部参事 私から、事務局報告（２）夏休みこどもの居場所づくり事業「みんな集まれ！！こども遊び広場！！」の実績の御報告をさせていただきます。

この事業につきましては、前回の教育委員会定例会時には終了しておりませんでしたので、改めてここで実績を御報告させていただきます。資料を御覧ください。

日時と場所については、記載のとおりでございます。参加者数も記載しております。前回の定例会でも御報告を差し上げたのですが、信達小学校での開催は大雨警報発令のため、残念ながら中止ということになっております。

内容としましては、裏の写真を見ていただいたらいいかと思えますけれども、大きく分けて２つ、おもしろ科学実験の様子と、おはなしひろば&科学えほんのひろばの様子になります。科学実験は、液体窒素を入れ物に流し込みまして、そこにバナナだったりお花だったりというようなものを入れて凍らせ、その凍らせたバナナでくぎを打ったりお花を凍らせてぐちゃぐちゃと潰してみるというような実験になっております。

「科学えほんのひろば」では、子どもたちが用意されている本の中から魚に関係するような本を集めてきて、本で水族館をつくろうということで、魚に関連する本を並べて、その周りをぐるぐる子どもたちが回り、これを水族館と見立てて魚を鑑賞するというような内容を行いました。

妖怪の絵本についてですが、まずは妖怪にちなんだような絵本を読み聞かせてから、その妖怪の絵をいろいろなところに隠して探してみたりということを行いました。本の読み聞かせをしている様子も載せさせていただきます。

このような事業内容で参加者は、合計 214 名でした。信達小学校では開催できなかったため、予算を使用していない分もあるので、支出済額は昨年度より若干減少し 56 万 1,195 円の支出

という形となっております。

なお、信達小学校で開催できなかった部分については、学校と講師との調整もあるのですが、平日の放課後又は土曜日あたりに設定して実施できないか検討させていただいているところです。

以上です。

○古川教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんか。

柳澤委員。

○柳澤委員 こういった写真を見るだけでも学校の日常という気がいたしまして、子どもたちにとって幼い頃の経験は思い出になると思います。行政の力で予算を取っていただいて、コロナ禍でも開催していただき、本当にありがとうございました。

○古川教育長 ほかにございませんか。

藪内委員。

○藪内委員 子どもたちが凍らせたバナナでくぎを打つことにチャレンジした際、どういった反応があったのかお聞かせ願えますでしょうか。

○古川教育長 山口教育部参事（青少年センター館長）。

○山口教育部参事 テレビで実験を見たことがあるお子さんもいらっしゃると思うのですが、実際に目の前でバナナを凍らせてみて本当にくぎを打てるんだというようにかなりいいリアクションがありました。科学実験を非常に楽しんでもらえたという感想をお聞きしています。アンケート結果も集計してウェブサイトへの掲載を考えています。ありがとうございます。

○古川教育長 ほかにございますか。
太田委員。

○太田委員 対象が市内の小中学生となっているのですが、参加者の内訳として小学生の方が多いのでしょうか。

○古川教育長 山口教育部参事（青少年センター館長）。

○山口教育部参事 実際のところ、ほとんどが小学生で、中学生の参加はなかったと思います。全中学校にもお知らせをお配りしているのですが、小学生が興味を持つことが多いかなと思います。留守家庭児童会を利用している児童も参加できるように案内させていただき、そのお子さんに関しては留守家庭児童会の施設から開催場所まで送り届けるように連携させていただいたこともあり、参加者は小学生がメインになっています。

以上です。

○古川教育長 太田委員。

○太田委員 分かりました。ありがとうございます。中学生はなかなか年齢的にも難しい年頃かなと思うのですが、今後、小中一貫教育を推進される中で小学生、中学生が隔たりなく、こういった機会を通じて、中学生にも興味を持って来てもらえるような講座を考えていただけたらなと思います。

○古川教育長 ありがとうございます。そのほかございませんでしょうか。

柳澤委員。

○柳澤委員 今の太田委員の意見でふと思ったのですが、今年実験に参加した子がいずれ中学生になります。子どもじみているから参加するのは恥ずかしいなという中学生もい

るかもしれないですけども、例えば小中連携の学校であれば、中学生のお兄ちゃん、おねえちゃんたちが室素を適切に取り扱って、小学生に指導するという文化も学校の中での一つの取組にしていくと、代々受け継いでいくようになるかもしれません。これから事業を継続するに当たって、また違ったアイデアを出されるときに、こういったことも考慮していただけたらなと思いました。

○古川教育長 山口教育部参事（青少年センター館長）。

○山口教育部参事 ありがとうございます。この事業につきましては、毎年継続して教育委員会として行いたいということで予算措置をさせていただくつもりです。中学生が参加しやすい内容というの、改めて検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

○古川教育長 ありがとうございます。

そのほかよろしいでしょうか。

ないようですので、次に泉南市立学校園における新型コロナウイルス感染症に伴う休業等について、指導課から報告があります。

岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 失礼いたします。報告第2号、事務局報告（3）といたしまして、8月27日から9月14日までの泉南市立学校園における新型コロナウイルス感染症に伴う休業等について、御報告いたします。

資料につきましては、横置き1枚ものと縦置き1枚（参考）の大阪、兵庫、和歌山、東京の感染者数の推移と直近2週間の泉南市の感染者数の推移となっております。

この期間におきましては、市内の6つの学校、4小学校、2中学校の合計12学級、学年が臨時休業等を行いました。いずれも1名の陽性者が出たことによりまして、全国的にも大阪府に

おきまして新型コロナウイルス感染症の感染が非常に拡大している途中でございますので、表にございますように、陽性が確認された翌日から土曜日、日曜日等も含めた5日間を臨時休業期間としました。

1名の感染者を確認したことで、5日間の保健所による疫学調査、ほかの周りの子どもたちの体調チェックを行いまして、クラスターが発生しないよう非常に注意を払いました。その結果、クラスターは発生しておりません。また、ほかの子どもたちの濃厚接触者や検査対象者も0名であったことから、マスクを着用しての学校教育活動、給食における黙食ということで、こういった学校の取組の結果、保健所の疫学調査で検査対象者もなく、1名の陽性者のみをもって対応ができたというところでございました。

まだまだ予断を許さないのですけれども、学校園におきましてはマスク着用、体温チェック、それから消毒、手指の手洗いの徹底等を引き続き行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○古川教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんか。

片木委員。

○片木委員 学校園で新型コロナウイルス感染症が拡大したケースはなかったと理解してよろしいのでしょうか。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 学校内で広がっているというケースはございませんので、御安心いただきたいと思えます。

以上でございます。

○古川教育長 ほかに御質問・御意見等はございませんか。

柳澤委員。

○柳澤委員 子どものワクチン接種の件で、泉南市では子どもたちの新型コロナウイルス感染症のワクチン接種がどうなっているのかと、中学生は進んで接種を受けられているのかどうかもお聞きしたいです。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 失礼します。実は本日の庁内の会議で、現在のワクチン接種の市内の状況が報告されました。9月20日現在ですが、12歳以上の方がワクチン接種を受けておられるのですけれども、10歳代の方で1回目の接種を終えた方が3人に1人程度、30%台だったと思います。また、2回とも接種を終えられている方は4人に1人程度、20%台だったかと思えます。

ただ、30歳以上になりますと65から66%程度は接種しておられる。高齢者になりますと、希望されている方はほぼ2回接種しておられるといたしますか、ほぼ100%に近く、接種しておられない方は、若干となっております。

現在、世界でどのワクチンも12歳以上が接種対象となっております、つい最近の情報ではアメリカにおいて、ファイザー製のワクチンの容量を少なくして5歳から11歳までの方に接種することで、一定の効果が得られるのではないかということを保健当局に申請をしたと聞いておりますけれども、日本国内においてはまだ一切そういう動きは見られておりません。

会議の中であった話では、御指摘の子どもたちに向けた接種率を上げたいということで、中学校等で配付するチラシを作っているというお話がございました。

以上です。

○古川教育長 ただ今の件で、ほかに何か御質問・御意見はございますか。

太田委員。

○太田委員 資料に、「学級閉鎖による休業期間中も、タブレット端末を活用して子どもたちの健康調査を行い」と書いていただいているのですが、この健康調査自体はスムーズに行うことはできたのですか。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 各学校ではスムーズに行うことができていると聞いています。Google フォームというものを使いまして、各御家庭でお子様がその日の体温を入力しますと、それが一瞬にして各担任が一覧で見えるという形をとっていますので、それをもってまだ報告のないお子様とか何月何日の体温はどうだったかということが記録として学校も把握しやすいと聞いております。

以上です。

○古川教育長 よろしいでしょうか。

太田委員。

○太田委員 ありがとうございます。小学校低学年の子どもさんはどのような感じですか。1年生や2年生の子どもも、Google フォームを使って自分で入力しているのでしょうか。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 ありがとうございます。低学年においては、数字を選べる形にしてラジオボタンで数字のボタンを押してもらうだけで記録ができるという仕組みだと聞いています。

以上です。

○古川教育長 そのほか御意見・御質問等がございますか。

よろしいですか。

それでは次に、令和3年度泉南市立学校にお

ける問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題（令和3年4月～令和3年7月）について、指導課から報告があります。

岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 失礼いたします。

毎年、年間を通して数字が上げられますが、昨年度から学期ごとの数値もこのような形でお示しさせていただいて、途中の状況、諸課題をお伝えさせていただいております。

令和3年度につきましては、着色している部分でございます。とりわけ数値が高かったものに関して数字に太字の丸をつけております。

表から見ますと上から2つ目、暴力行為等の中の生徒間暴力、これにつきましては1学期の段階で小学校では19件、中学校においては30件、合計49件という数字が出ております。下の表、この数値から見えることといたしましては、この暴力行為、中学校においては、対教師暴力や生徒間暴力の顕著な増加が見られたということで、事例といたしましては、中学校において生徒指導中の教員に対して、生徒が故意に殴る等の行為があったという報告もあります。

また、★マークで少し下に書いておりますが、新型コロナウイルス感染症による影響ということで、児童生徒は「新しい生活様式」を取り入れた学校生活など、これまでとは違う環境の中で様々なストレスにさらされており、強い閉塞感を感じているものと思われまます。言い変えますと、緊張状態が続いている中、不安や生活に制限がかかっていること、コロナ禍の「新しい生活様式」が、一部の児童生徒の暴力行為等に影響し、問題行動につながっているものと思われまます。

上の表に戻りますが、学校生活の中での長期欠席につきましてですけれども、令和3年度は10日以上欠席されたという児童生徒を計上しております。この中には、新型コロナウイルス感染症に対する不安で10日以上休んでおられ

る児童生徒も含まれております。小学校のデータを見ますと73名のうち29名が不登校ということで、中学校につきましては96名のうち65名が不登校となっております。年間を通しては30日以上欠席すると長期欠席とみなすのですが、令和3年度の数値についてはその3分の1の10日以上欠席で数値を上げております。

これについては、令和元年度の欠席者から令和2年度の欠席プラス出席停止・忌引の考え方が一部変更されておりますので、数値として令和2年度以降増加しています。欠席内容の見直しを行いまして、長期欠席の中には病気による欠席、それから不登校等の様々な理由がありますが、その中でも特に不登校についてはしっかりと施策を打って改善を図ってまいりたいと考えております。

泉南市教育委員会として取り組むことといたしましては、引き続き子どもの早期の兆候を見逃さず、担任をはじめとして各学校の教職員がしっかりと子どもの背景や生育歴等を踏まえた見立てをし、支援できるようにスクリーニングシートというものを引き続き活用してもらっております。併せてその研修も行ってまいります。

それから、ケース会議やカンファレンス、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの専門家を加えた関係会議を持って、教職員にしっかりと事象の実態を理解して対応するスキルを育成するというを引き続き行ってまいります。教育委員会としては、スクールソーシャルワーカーを昨年度の3名から今年度は4名に、1名増員いたしました。不登校の子どもたちへのアプローチ、見立てを学校とともに行っていききたいと思っております。

報告につきましては以上です。

○古川教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんか。

柳澤委員。

○柳澤委員 前回の教育委員会定例会でも、先生は毎日仕事をしているので、敬意をもっていかなければいけないと、私自身も教育委員として思ったという話はさせていただきました。例えば、先生の生徒に対する色眼鏡や、子どもは未熟な存在でありますから、同じことばかりを言われると、感情的になっていくこともあると思います。もちろん何もかも気を遣ってばかりだと前には進まないのですが、感情と感情のぶつかり合いがあって暴力に発展しているのかもしれない。先生も子どものために想って言ってくれている部分もあるとは思いますが、もしかしたら子どもを色眼鏡で見えてしまっていないかなと、子どもたちもまた僕にだけ言っていると捉えていたり、被害者意識になってないかなと思うことがあります。カウンセリングでそごをなくしていくというのが先生と生徒の良好な関係を築いていくことになると思います。例えば、100人の学級だったら80人は理解しているけど、20人は理解していないよりも、理想に近づけようと思ったら100人を目指さないといけません。できるできないは別として取り組む姿勢は見せていかないといけません。カウンセラーの方も増員していただいたとお聞きしましたが、今後クラスとか学年でメンタルヘルスを診るプロの方というの必要な時代になっていくと思います。

余談ですがけれども、ある自治体の教育委員会のウェブサイトで、教育委員会というのは「古くさい考え方を常識として押しつけるのではなく、常に何が子どもたちにとって最良であるかを選択することである。」と書いてありました。時代に合わせた取組をしていただけたらと思うので、よろしく願いいたします。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 ありがとうございます。生徒指導というのは、一触即発な場面も十分考えられるということで、必ず教員は複数人で対応し、

何の事実に基づいてあなたをこれから今指導しますよということをきっちり口頭で伝えなければなりません。教員はまず子どもの生命・安全を一番に考えて、子どもの背景・家庭環境、いろいろな情報を各担任、学年主任、生徒指導担当教員で情報共有しながら、先生に向かってくる子どもに対しては先生自身も十分気をつけていただいております。ただ、対教師暴力の件数に表れてくる中学校の件につきましては、1学期の間に多くの先生が子どものエネルギーを体で受け止めているという状況も聞いていますので、ここは粘り強く学校の先生方に最前線に立っていただいて、我々は何ができるか、常に新しいことを行うことを応援していくという形で頑張っていきたいと思っております。ありがとうございます。

○古川教育長 柳澤委員。

○柳澤委員 ありがとうございます。生徒指導でもまずは敵と戦うという姿勢よりも、味方だということ。命に関わる状況だと手をつかんでも叱らないといけませんし、叱るということはあなたのためだという気持ちを与えてくれたら、生徒はどこか根本に寂しさがあるなかで、親身になってくれる人というのは心が解けていくような気がします。そう考えると、先生は本当に大変ですけれども、言葉やテクニックだけだと上っ面になるので、おそらく子どもには響かないと思います。怖い先生、口下手な先生などいるでしょうけれど、熱心に、私はあなたの味方だという言葉伝えていたら、生徒は信じるのかなと思います。プロの目でどういうふうな表現をすればいいのかというのを、また先生と考えていただけたらと思います。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 ありがとうございます。昨年度も生徒指導に関連して、アンガーマネジメン

ト研修といった具体的な子どもたちの背景を考えてということで、スクールソーシャルワーカーの方の研修等も生徒指導関係で行いました。やはり先生方にもそういった知識をしっかりと身につけていただいて、一人孤独に実践するのではなくて、学校、教員のチームとして複数で同じ悩みを常に持ちながら当たっていただけるように、我々もしっかり応援してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○古川教育長 よろしいでしょうか。
片木委員。

○片木委員 生徒の暴力行為についてお伺いしたいのですが、対教師暴力の件数が増えているかと思えます。これは特定の生徒が繰り返し起こしている問題なのでしょうか。

また、暴力というのは程度の軽いものなのか、実際暴力を振るわれてけがを負われているのか、実態としてはどのようなものなのでしょうか。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 ありがとうございます。特に中学校での対教師暴力、それから小中学校での生徒間暴力ですが、特定の子どもが行っているという傾向は見られます。けがの程度については、先生が病院へ行かれたということも数件聞いております。具体的に報告として上がってくるのは、特に上半身で、取っ組み合いで先生がやめなさいと生徒をつかみ、それを振り払ったときにどんと強く先生の身体の胸あたりを突いた、先生が生徒を止めに行くところで振り払ったなどです。首から上のけがの報告はございません。先生に対して殴る、強く突いたという報告は聞いておりますが、大けがになる事案はございません。

以上でございます。

○古川教育長 片木委員。

○片木委員 実際に対教師暴力の件数が増えてくると、生徒指導の先生なり、校長は、この表にある暴力行為としてカウントするのかわからないのかという非常に微妙な判断をされているかと思います。表に表れない数字も実際にはあるとして、大事なことは起こった暴力に対して、事後の指導をどうするのかです。駄目と言うだけではいけないでしょうし、特定の子どもたちが繰り返して暴力を起こしていると言われましたけれども、事後の指導をどうされるのか、やはり学校としての対処の仕方というのは大事になってくると思います。悪い雰囲気のまま延してしまうと、学校全体にも様々な悪影響があると思います。事後の対応については、非常に難しいところだと思うのですが、保護者も交えながら厳しく指導するところは指導していかないと学校の雰囲気を壊してしまう。また、勉強をする雰囲気が壊れてしまうと、結局当事者だけの問題ではなく、周りの子どもたちもなかなか授業に参加しにくくなるという問題もあります。保護者も巻き込んで適切に、厳しいところは厳しく、温かく見守るところはそれぞれ思いやりをもって見ないといけないところもあります。様々な家庭背景をもった子どもがたくさんおりますので、きめ細かな対応をしていただきたいと思います。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 ありがとうございます。学校内で起こった暴力行為に関しては、担任の先生が放課後に保護者を学校に呼び、保護者と生徒と担任の先生の三者で話し合い、生徒に反省をしていただいているということになります。委員におっしゃっていただいたような形で、暴力を繰り返さないことと安心して学習に臨める環境づくりというのは大事だと思いますので、引き続き学校に指導助言してまいりたいと思

います。ありがとうございます。

○古川教育長 ほかの生徒の学習権が保障できないレベルに達したら出席停止ということも文部科学省の通知にあり、制度上ございます。そういうことはない方がいいのですが、片木委員がおっしゃるようにほかの生徒の影響ということも学校はしっかりと配慮した上で対処されていると思います。

ほかにございますでしょうか。

柳澤委員。

○柳澤委員 もちろん暴れる子は指導しないといけないけれども、子どもを色眼鏡で見ず、まだまだ未熟な子をどうにかしてあげたいという意識を持っていただきたいと思います。例えば、大人は、中学校のクラスで誰か1人が暴れたらみんなが迷惑だというけれど、子どもたちの本音として、もっと暴れるよ、授業なくなれと思っている子もいるかもしれません。暴れる子も、自分を分かってほしいことをうまく表現できないからそういうふうになると思います。では、物静かな子が全て理解しているかと言ったらそうでもなくて、ずっと鬱積したものがあってもいいかもしれません。授業停止や、子どもに何かの罰を与えるとなる前に、学校として取り組んでほしいです。過去にはあったかもしれないですけども、少なくとも泉南市はほかの市に比べるとそこまで、子どもによる暴力行為の事例は聞かないと思っています。学校が対処してくれたからここまで来ているのかなという気がします。何を言っても言うことを聞かない子だと叱らないといけませんし、警察沙汰にならないためにも、まずは子どもを救ってあげようという姿勢で、熱心な指導をしていただきたいです。全てのことは分かりませんが、どうしてクラスに居づらいのか、暴れている子からすると静かで何にも言わない子たちの目が怖いから、そこから外れようとしているかもしれません。一辺倒な指導ではなくて、そこに

プラスアルファを考えて、できるだけ子どもを救ってあげられるような指導が必要です。これから学校再編を進めたら、今よりも1クラスの人数が多くなるため、今から指導方法を構築しておかないといけません。そういったことも考えて今からこういった課題もクリアできるような教育委員会じゃないといけないと思います。よろしくお願いします。

○古川教育長 阪上教育部参与。

○阪上教育部参与 ありがとうございます。今御指摘いただいたように、私も生徒指導に関しては対症療法的なやり方では絶対に駄目だと思っています。今までかかわってきた子どもたちもそうでしたし、おっしゃるように何かの行動には背景がありますので、その点においては十分配慮することができる学校でないといけないということです。

先ほど桐岡教育部参事からあった学校再編計画のアンケートの中で、どういう学校になってほしい、あるいは学校にしてほしいことの中に人権教育の視点があったかと思っています。やはりそれぞれの人権が尊重される、居心地のいい学校というのは、地元の公立学校には必須事項だと思います。そういった、ふだんから先生方が個々の子どもをしっかり見ていることと、ちょっとした言葉がけでもいいと思うんですが、しっかりコミュニケーションをとっていくことの蓄積が何においても重要です。いざ何かあったときに一番適切な指導ができるかできないかという、境界になってきているなと思います。

これも御指摘にあったかと思うのですが、最近是对教師暴力で子どもに対する見立てがずれたことで子どもの怒りを買うという事案が正直、数件あります。ひどいときには私も校長に警察を要請してくださいと言っています。しかし、学校が頻繁に警察を要請しないのは、私が申し上げたように生徒指導事案はあくまで

も一つの現象であって、学校というのはそういう場所ではないというところで先生方に頑張ってもらっているという状況でございます。片木委員も御心配していただいているように、総合的に子どもたちがどうしたら居心地がいい場所になるかというあたりについては、しっかりと教育委員会も学校と一緒に考えていく必要があるかなと思います。

以上です。

○古川教育長 よろしいでしょうか。

この件につきましては大変憂慮すべき状況にあると私は思っております、4月から4か月の統計でございますが、これだけの数字が出てきているということについては、今後のことについて十分検討する必要があると思っております。

柳澤委員。

○柳澤委員 新型コロナウイルス感染症による影響と書かれているのですが、子どもたちはおとしまでの日常とは異なり、遊びもそうですけれども、クラブ活動も再開したり中止になったり通常どおりの試合、大会もなかったり、人と会う機会が制約された中で、更に同じことを指導されることがストレスの要因になっているのではないかということをもっと知りたいです。

○古川教育長 よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で本報告を終了します。

本日の議事日程につきましては、審議の都合上、先にその他について御説明し、その後、議案審議を行うように変更させていただきたく存じます。よろしくお願いいたします。

それでは、日程第7、その他、『公民館で楽しむ世界遺産～未来へつなぐ小さな展示会～』について、文化振興課から説明があります。

石橋文化振興課長。

○石橋文化振興課長 それでは私からはその他（１）、現在、樽井公民館で開催しております『公民館で楽しむ世界遺産～未来へつなぐ小さな展示会～』について、御説明させていただきます。

昨年度から新型コロナウイルス感染症拡大防止のために人を集めての様々なイベントや講座は自粛を余儀なくされております。これに代わりまして、樽井公民館では館内に展示を行ったり、作品募集などを行うことで参加者を募り、内容を冊子、ポスター、ウェブサイトなどで公開することで、人を集めないで皆様が講座等に参加できるような方法をとらせていただいております。

今回、開催しております展示会は、公民館という社会教育施設で、特に関西に所在する世界遺産を紹介させていただいて、来館者の方々が文化遺産や文化財の価値を学び、これらに対して保護・保全の意識を向上させるものです。

また、泉南市内には世界遺産に匹敵する文化財、文化遺産が数多く存在することも紹介させていただき、泉南市の文化財に対しても保護・保全の意識向上を図ることで、生涯学習からのまちづくりに寄与することを目的としております。

同時に、泉南市ウェブサイトにおきましてもオンライン展示を開催しております。コロナ禍にあって、公民館までお越しいただかなくても楽しめる展示会となっておりますので御報告させていただきます。

私からは以上でございます。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

よろしいですか。

公民館は、コロナ禍で大変影響を受けておりますが、このような形で工夫して頑張っております。引き続きよろしく願いたします。

続きまして、JET プログラム新規招致者につ

いて説明があります

阪上教育部参与。

○阪上教育部参与 失礼いたします。それでは私からその他（２）、JET プログラム新規招致者について、説明を申し上げます。

教育長報告にもありましたが、お渡ししている一覧表について、表の中央に来市と記載している日が泉南市に着任する日です。本年 11 月 1 日から 11 月 29 日まで 14 名の外国語指導助手（ALT）が本市にやってくる予定になっております。

裏面を御覧ください。我々も待ちに待っていた国際交流員（CIR）の方で、1 人目が 11 月 1 日、2 人目のアイルランドの方が 11 月 29 日に本市へ来られる予定になっております。

さらに、スポーツ国際交流員（SEA）でサッカーを得意とする方ですけれども、11 月 29 日にやって来るという予定になっております。

現在、泉南市内には 2 名の外国語指導助手（ALT）と 1 名のスポーツ国際交流員（SEA）、合計 3 名が配置されております。なお、今までも報告させていただいているのですが、来週月曜日にアメリカから 1 名、女性の外国語指導助手（ALT）が初めて本市に来る予定になっております。また、10 月 11 日、10 月 18 日、10 月 25 日と立て続けに 4 名の外国語指導助手（ALT）が本市に来る予定になっております。

既に配置されている 3 名の方と、この表にありますように 14 名の外国語指導助手（ALT）と、2 名の国際交流員（CIR）と、1 名のスポーツ国際交流員（SEA）の方、来週から来られる方 4 名を含めて 24 名の方が年内に泉南市に着任されるとなっております。また、詳細は追って報告させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○古川教育長 ありがとうございます。少し補足しますと、外国語指導助手（ALT）は、基本学校に配属になりますけれども、裏面にありま

す国際交流員（CIR）は、人権国際教育課に一旦は所属してもらって、国際交流をしていただくというものです。スポーツ国際交流員（SEA）もそれに近い形で幅広く活躍してほしいと思っております。先日、市ウェブサイトでも幼稚園で活動を行った旨を報告しております。クラブチームなども含めて、幅広く市民と交流してほしいと考えております。特に、国際交流員は日本語が堪能な方が選ばれておりますので、この方々は今後のJETプログラムのキーパーソンになっていくと考えております。これだけ多様な国からコロナ禍でも本市に来ていただけるということで私どもも大変にうれしく、またしっかりとお世話をしていけないなと思っている次第です。

この件に関して、何か皆様から御発言はありますか。

柳澤委員。

○柳澤委員 この方々は年度ごとに替わられることはあるのですか。

○古川教育長 阪上教育部参与。

○阪上教育部参与 ありがとうございます。一応年度ごとの任用になっていまして、毎年任用途中で継続任用の希望調査をとって、最長5年滞在できる形になっています。

○古川教育長 ほかにございますか。

柳澤委員。

○柳澤委員 例えば表の一番上のレベッカさんは砂川小学校となっていますけれども、継続して任用となれば、学校の配置替えを行うこともあるのか、どのようにお考えですか。慣れ親しんだ外国語指導助手と子どもたちが2年、3年になっても学んでいくことのほうがいいと思ったら、その学校に継続して在籍するのでしょうか。

○古川教育長 阪上教育部参与。

○阪上教育部参与 ありがとうございます。一旦はそれぞれ配属校を決めますけれども、これについては入国前のスカイプ面談でコミュニケーションをとる中で、皆さんの特性を読み取り、小学校がいいのか、小学校でも大規模校がいいのかどうかを判断し、勤務地を設定しております。御指摘のように実際勤務していただいた様子を見た上で、やはり少人数の学校の方がいいとか、中学校の方がいいということがあれば年度末をもって配置転換が必要になると考えています。

○古川教育長 ちなみに日本は広いとはいえ1校に1人JETメンバーを配置している自治体は多くないと思います。やっと24人が来ることによって本市14校の配置がされることを非常に期待しております。

藪内委員。

○藪内委員 対外的に泉南市がJETプログラムを行っているということを宣伝などされているのですか。こういうことをやっているから泉南市は魅力があるのですよと、他市からも泉南市に来たいとか思う人が増えればいいなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○古川教育長 阪上教育部参与。

○阪上教育部参与 ありがとうございます。現在、広報紙やウェブサイト、教育長がおっしゃったようにフェイスブックで子どもたちと触れ合っている写真を掲載したり、極力たくさんの方に見ていただくような機会をつくっています。私たちが待っている国際交流員（CIR）の2人にはぜひ対外的なアピール力をしっかり発揮していただきたいと考えております。現在は我々の通常の範囲の中PRをしていますけ

れども、我々の宣伝力よりも彼らの方が様々なノウハウを持っているかと思しますので、彼らが来ることによってより一層強力にしていきたいと考えています。

○古川教育長 『広報せんなん』の最終ページの一手前のページを毎月いただいております。少しずつ市民にもアピールしております。阪上教育部参与が言いましたように SNS、それから地元のマスコミにもしっかり情報提供していきたいと思っております。

ほかにございますか。

柳澤委員。

○柳澤委員 実際今年の 11 月末に来られてそれぞれの学校でこれだけのメンバーが配置されると宣伝効果は非常に大きくなると思えます。

○古川教育長 いよいよこれからということで、私どもも期待しております。

この件についてよろしいでしょうか。

太田委員。

○太田委員 たくさん JET メンバーの方が来られていろいろな活躍をしてくれると思えます。非常に能力の高い方ばかりいらっしゃると思うのでその心配はないと思うのですが、例えばなかなか日本の文化になじめなかったり、日本人の職場の環境に合わないという方はよく聞きます。そのまま任期満了まで働いて、希望すればずっと継続できるのか、それか教育委員会事務局で一旦査定するような制度があるのかどうかをお伺いしたいです。

○古川教育長 阪上教育部参与。

○阪上教育部参与 ありがとうございます。我々と同じ地方公務員になりますので、勤務評定、いわゆる管理職による評価が必須になります。

す。重ねて先ほど申し上げたように、御自身の継続意向も聞くということで、この辺の合わせ技で年度更新する形と考えています。太田委員が御心配していただいているように、もう既に本市にも 3 人の青年が来ていますけれども、この 3 人の青年でもそれぞれ性格もばらばらで正直心配なことがたくさんあります。現在、人権国際教育課に英語でのコミュニケーションが堪能な中学校教員をはじめ、3 名の職員がいます。彼らは休みの日も含めてずっとコミュニケーションをとったり、SNS とのフォローを入れてくれています。お風呂のお湯が出ませんか、細々したことや、気になるのは職場の中でどうも先生方とコミュニケーションがうまくいかないという相談もあると聞いています。

○古川教育長 太田委員。

○太田委員 1 人ずつ学校に配属されているため、コミュニケーションがうまくいかないということですか。

○古川教育長 阪上教育部参与。

○阪上教育部参与 そうなんです。それが一番心配しています。正直にそういう気になるところがあつて、泉南市の幼稚園や小学校、中学校たくさんあるので、勤務校以外のところに行っていたら、気持ちの切替えをしていただくチャンスも提供するようにしています。また、岡田教育部長と私でメンタルチェックじゃないんですけども、JET メンバーの要望などをしっかり聞き取ってあげたいと思います。この事業は JET メンバーのしたいことと、我々がしてほしいことをどううまくすり合わせていくかということが一番難しいところだと思うので、そこについてはしっかりと取り組んでいきたいと思えます。ありがとうございます。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 私たちが心配していることは、来日、特に来阪していただいたときにセレモニーとか本当にウエルカムなんだよということをお伝えされるような行事をできていないということです。心残りですし、気の毒だと思っています。ありがとうございます。

○古川教育長 太田委員。

○太田委員 ありがとうございます。迎える側もたくさん御苦労されるので心配事もあると思うのですが、みんな歓迎しているのでそれはきちんと伝えていきたいなと思います。

それと、海外では結構メンターの方がいらっしゃいます。例えば新しく来た JET メンバーの方に先輩 JET メンバーの方を 1 人メンターとしてつけるという感じなのか、どうすればいいかわかりませんが、日本人の方でもいいし、先輩 JET メンバーの方でもいいと思うので、なるべく誰にも負担がかからず、うまくいくようなシステムを考えられたらどうかなと思います。

○古川教育長 阪上教育部参与。

○阪上教育部参与 ありがとうございます。現在、3 人の青年が来ている状況で申し上げたように、本市のスタッフが直接いろいろな話を受けております。我々としては国際交流員 (CIR) を中心に太田委員が御指摘のようなメンター制度を取り入れることができないかなと企んでいます。ただ今までやっている先進的な取組の様子を聞けば、国同士で様々なあつれきがあったり、トラブルが生じることもあるという話もあるので、年内は取りあえず JET メンバーを配置してみた状況の中で、彼らの生活とか出勤したときの様子を注意深く見守りながら進めていきたいと思っています。メンタル、クリニック的にサポートが必要な方については、常備薬が

必要な方もいらっしゃると思います。それぞれ人権国際教育課のメンバーが病院について行ってドクターとコミュニケーションしながら、同等の薬があるよということで、御案内させていただいているような状況です。ありがとうございます。

○古川教育長 ほかにございますか。
藪内委員。

○藪内委員 皆さん来られる方は精神的にもしっかりしているかと思うのですが、どうしてもホームシックにかかって、日本では耐えられないとかいう感覚に陥るかもしれません。その人がどうしてもやっていけないとなった場合は、帰国していただくということになるのですか。

○古川教育長 阪上教育部参与。

○阪上教育部参与 そうなる前の手だてとして太田委員がおっしゃった取組もあるのですが、それでもなおかつ駄目だという場合には基本的には本人の意向は率直に取り入れて帰国の段取りをしてあげるのが適切な処置かなと思います。

○古川教育長 ほかにございませんか。

それでは、ただいま 4 時 30 分から 4 時 35 分まで休憩といたします。

(休憩)

○古川教育長 それでは再開いたします。

日程第 5、議案第 1 号、泉南市立文化ホール協議会委員の任命についてを議題といたします。本議案の説明を文化振興課からお願いします。

石橋文化振興課長。

○石橋文化振興課長 それでは、私からは議案第1号、文化ホール協議会委員の任命について、御説明させていただきます。

泉南市立文化ホール条例第5条第1項により協議会の委員の任期は2年とされており、今回は令和3年9月30日に任期が満了となり、新たに委員全員の任命をするために御提案させていただくものであります。

泉南市立文化ホール条例第4条第2項により、それぞれの委員の方を選任させていただきます。

まず、新任の方でございますが、社会教育の関係者として芸術家の上之山幸代様を任命したいと考えております。

続いて再任の方ですが、学校教育及び社会教育の関係者としまして、西信達中学校の木村京子様、文化協会会長の梶本邦光様、芸術家の打田ゆく子様、同じく芸術家の三好久美子様、公募による市民委員として、奥野純様、田中敬子様をそれぞれ委員に任命したいと考えております。

就任期間といたしましては、令和3年10月1日から令和5年9月30日までとなります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

よろしいですか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、議案第1号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第6、議案第2号、泉南市立小中学校再編計画〈複数案〉についてを議題いたします。

本件については、計画策定に影響を及ぼす可

能性があることから「泉南市教育委員会会議規則」第8条第1項の規定に基づき、秘密会として議論することを発議します。なお、泉南市総合教育会議において泉南市立小中学校再編計画が策定された後に、議決により会議録を公表する予定です。

議論を公開しない秘密会にするには、「泉南市教育委員会会議規則」第8条第1項の規定により、教育長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数の議決を要し、かつ、同条第2項により、討論を行わないでその可否を決しなければならないことと規定されております。

よって、直ちに本件を採決いたします。

お諮りします。

泉南市立小中学校再編計画〈複数案〉については、公開しない秘密会により議論することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。よって本議案については、秘密会により議論することに決定いたしました。

傍聴の方及び「教育委員、教育委員会事務局職員」以外の方は、退席をお願いいたします。本日、傍聴者はございません。

それでは、本議案の説明を事務局からお願いいたします。

桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○桐岡教育部参事 それでは議案第2号 泉南市立小中学校再編計画〈複数案〉について説明させていただきます。

まず、配布しています資料ですが、泉南市立小中学校再編計画〈複数案〉（素案・抜粋）、議案第2号資料①としまして、〈複数案〉作成に向けた検討シート、資料②としまして、〈複数案〉（素案）が実現されたときの児童生徒数、資料③としまして、〈複数案〉（素案）が実現された時の児童生徒数と推移予測、最後資料④といたしまして、児童生徒数の推移予測（統廃

合なし)【令和元年から令和40年】と書いてものとなっております。

まず本日の検討の説明に当たりましては、資料①を説明させていただきます。資料①を御覧ください。

こちらは、小中学校再編計画<複数案>作成に向けた検討シートと銘打って作成したものでございます。先ほど報告いたしました住民説明会でいただきました主な意見です。重複しているものも多いですのでピックアップして載せております。

それを踏まえた上で、真ん中にアンケートでいただいた内容も踏まえまして、検討に向けたポイントといたしまして大きく5つピックアップしました。

まず1つ目が、老朽化が著しい学校を優先的に対応していく。2つ目が、小中一貫教育を推進しやすい小中一体校を基本として、1対1だけではなく、1対多の組み合わせも検討する。

3つ目、極力バス通学をしなくてよいような検討を行っていく。

4つ目、4駅を中心とした学校配置を検討する。地域との連携を重視していく。

最後、5つ目、再編計画が長期にわたるため、計画途中の見直しも検討するとしております。

それを踏まえて、複数原案A案B案C案D案に加えて、改めて2つの案を追加してはどうかと考えております。それが一番右下になります。A2案といたしまして、泉南市立小中学校再編計画<複数案>(素案・抜粋)の17、18ページ、こちらがA2案になります。

こちらは、A案から派生した案になりますので、A案と見比べていただければと思います。こちらのレイアウト構成は、開いていただきまして左に案の令和元年から40年までの推移、これを矢印にて表示してありまして、前回I期、II期、III期、IV期と書いておりましたものを、具体的に令和元年から令和40年という数字も入れております。

それに対して右のページ、再編各段階の小中

学校の配置図、こちらも前回は最終の図だけを載せておりましたけれども、I期、II期、III期、IV期の途中で、学校ができた段階でどのような学校配置になるのかということを表しております。

18ページを見ていきますと、I期で西信達義務教育学校ができた場合には、小学校と中学校が一緒になりますので二重丸という形で表記しております。赤丸が中学校、黄色丸が小学校というイメージになってまいります。II期が終わった段階、III期が終わった段階、IV期は完了した場合、そこに書いております緑の点線で囲んだエリアというのがバス通学の検討が必要であろうと思われる2.5キロメートル以上となるエリアを全ての案に表記しております。

それを踏まえまして、A2案を説明させていただきます。15、17ページを見比べてください。A案ではII期に信達小学校改修となっていましたけれども、A2案では信達小学校敷地に小学校を先行して新築という形で変更しております。

それに伴いまして、A案にてII期に予定していた泉南小学校の新築と、III期に予定しておりました新家小学校、中学校の新築というのをそれぞれ8年ずつぐらい後ろに繰り下げる形となっております。

それに伴いまして、IV期において信達小学校、中学校新築としておりましたのを、小学校を先に新築する形になりましたので、8年繰り下げて、信達中学校の新築を第IV期の後ろに配置する形となっております。

続きまして、B2案になります。計画書の21、22ページをお開けください。こちらもB2案ですのでB案から派生する形になります。まずはB案にてII期に現行の泉南中学校に信達中学校を統合、それと現信達小学校に泉南小学校として、信達小学校、樽井小学校、鳴滝小学校、雄信小学校の統合を予定しておりましたところを、B2案では現行の泉南中学校に泉南中学校と信達中学校を統合する。信達小学校はII期

で改築しまして、それとともに泉南中学校敷地に泉南小学校として樽井小学校、鳴滝小学校、雄信小学校を新築というものに変更しております。

そして、第Ⅳ期におきまして、信達中学校を泉南中学校に統合するという形の案になっております。

住民説明会を経まして、新たにA2案、B2案というものを追加する形で、今のところ合計6案掲載する形となっております。ただし、その計画書につきましても、15ページから始まっているのが分かると思うのですが、15ページまでの間に新しい計画の内容といたしまして、泉南市が目指す教育、それから小中一貫校とは何かというような説明を記載して、15ページからA案からの6案を掲載する形と考えております。

今回御呈示させていただきます泉南市立小中学校再編計画<複数案>（素案・抜粋）につきましては、以上でございます。

○古川教育長 ありがとうございます。少し補足いたします。よく俗に小中一体校といいますが、私どもが想定しているのは小学校1校と中学校1校が一緒の敷地の中にあるものということで、説明会でも義務教育学校とどう違うのですかとよく聞かれたものですから、その辺りの表記を改めております。小中一体校というよりは小中一体型校舎を建てますという言い方をしっかりと区別して言わないといけません。先ほど桐岡教育部参事からもありましたように、最終的には複数案の資料の最初で小中一貫教育についてしっかりとアピールをしていきたいということで、そういった項目を設けることにしました。できるだけ市民に分かりやすいよう工夫したいと思っております。

そして、説明がありましたように最終的に複数案というのは今日お配りしておりますこの抜粋の部分とともに、最初から必要な情報を加

え数値もアップデートして、前回の複数原案のような形できれいにしたものを最終的にこの場で御承認いただくという予定で並行して進めているところでございます。

あと、庁内でも並行してこの書類について建設コスト等の見解も含め議論を進めていただいておりますので申し添えます。

それで、またこれから御意見をいただくわけですが、特に今回重要なポイントとしては小中学校再編計画<複数案>作成に向けた検討シートが非常に重要になってくるかと思っております。御案内のとおり以前の複数原案を昨年の12月に私どもで策定いたしまして、それを8か月間以上市民に見ていただいたり、御意見をいただいたりアンケートをとったり、いろんな形で意見の集約を図ってきたわけでございます。それらを集約して複数原案を修正、あるいは追加したという形にして、泉南市教育問題審議会に提出しますという説明を私どもはしてきたわけでございます。

今日の報告事項でも教育総務課から説明がありましたアンケートや住民説明会でのやり取りを集約する作業をこれから行うこととなります。そこで、どのように意見をいただき、それをどのように変えたのかについて説明するときに住民説明会やアンケートの意見をまとめた、小中学校再編計画<複数案>作成に向けた検討シートが非常に重要になると考えております。

それでは、再度休憩といたします。

(休憩)

○古川教育長 それでは再開いたします。

先ほど教育委員会事務局から説明がありました泉南市立小中学校再編計画<複数案>（素案・抜粋）、そして住民説明会での意見等を踏まえて追加したA2案、B2案、これを加えて御検討いただくわけですが、最終的に複数案に何案盛り込むか、6案にするかどうかというこ

とも決めているわけではございませんので、その辺りも含めて御議論いただければと存じます。

それでは、どなたからでも結構ですので、まずは議論を始めたいと思います。

柳澤委員。

○柳澤委員 泉南市立小中学校再編計画〈複数案〉作成に向けて、住民説明会の意見を踏まえて質問したらいいわけですね。

○古川教育長 そうですね。追加すべきかどうか、あるいはほかにこういう案もあるのではないかとということも含めて御議論いただければと存じます。

柳澤委員。

○柳澤委員 住民説明会の意見の中で、バス通学をできるだけ避けてほしいということがありました。泉南中学校のところに泉南小学校を建てることによってB案の男里浜地区の方にあったバス通学の範囲がなくなっているということですよ。

○古川教育長 桐岡教育部参事。

○桐岡教育部参事 B2案については御指摘のとおりでございます。B案においては、どうしても男里の海手から現信達小学校に通う案になっておりますので、泉南中学校に通うとすることで通学距離が500メートルから600メートル変わってまいります。B2案におきましては泉南中学校の敷地などにおきまして、まず小学校を新築し、現信達小学校の敷地に信達小学校を新築するという案にしておりますので、バス通学の範囲が減っているということがB2案の特徴であります。また、住民説明会では、1小1中、1対1でなくてもいいのではないかとという意見もありましたので、B2案では2小1中の1対多という意見も踏まえた上で反映

させております。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 バス通学の範囲についての御質問ありがとうございます。補足でございます。実際に現泉南中学校と信達小学校は比較的近くでございます。こんなに変わるのかというところですが、信達小学校の正門から入るルートでとってございますので、第二阪和国道を渡ってすぐ裏口から入るのではなくて、正門からコンビニエンスストアまで上がってまた返ってくるというルートをとっており、非常に距離が長くなってございます。ただ、このあたりは将来正門の場所を変えると、また変わってくると考えております。

以上です。

○古川教育長 よろしいでしょうか。

片木委員、どうぞ。

○片木委員 B2案を見せていただいてB案と比べて非常にいい案をつくっていただいたなと思っています。

一つは、先ほどから言われているようにバス通学。小学校の場合はできるだけバス通学は避けた方がいいと思います。B案では信達小学校に樽井小学校、鳴滝小学校、雄信小学校を統合するという案でしたけれども、B2案では信達小学校は独立し、中学校で信達小学校の児童が泉南中学校に行くということで、今までの歴史的な経緯を踏まえると賛同しやすいと思います。

現在、樽井小学校、雄信小学校、鳴滝小学校は、泉南中学校区の小学校です。市町村合併で泉南町ができたときに信達小学校の児童が新しくできた泉南中学校に通学するようになった。市町村合併となった当初の形がこのB2案ですので、非常に住民にとっては分かりやすく、歴史的な背景を踏まえてもB案よりもB2案

の方が妥当ではないかなと私は思いました。

○古川教育長 ありがとうございます。そうしますと確認ですけれども、B案に加えてB2案を載せるか、もうB案はやめてB2案を提示した方がいいのではという意見でよろしいでしょうか。

○片木委員 B案を出さずにB2案に差し替えてはいかがでしょうか。

○古川教育長 B案をB2案に差し替えて作成しましたという形で提出してはどうかという御意見でよろしいですか。

そういった御意見が出ました。

柳澤委員。

○柳澤委員 A2案、B2案、泉南中学校というよりも信達中学校の方が西信達中学校の次に早く対処しないといけないということで、それぞれ今回追加の2案を出されているのですよね。今時間が経って、A2案の方が最良かなという思いがあったから新たに案を出されたと思うのですが、このA案に関してもA案とA2案だったらなぜ泉南中学校は後なのかという形になってしまうのだったら、最初からもうA案を出さずに考えられて、当初よりも最良な部分をA2案とされる方がいいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○古川教育長 桐岡教育部参事。

○桐岡教育部参事 A案とA2案の違いについては御指摘のとおりですが、特にA2案の特徴は信達小学校を単独で新築する部分で、A案は単なる改修だけですので泉南中学校と並行して進められます。新築となるかかかる経費の関係から、学校を新築する間隔は、3年は開けてほしいというルールが庁内で確認できますので、全体的にその後の計画が後ろに下が

ってしまうというデメリットがございます。現在、A案が一番経費がかかるであろう案として計算しているのですけれども、A2案になると、もう一回見比べてみて全く一緒の金額ぐらいでできるのかどうかということが検討材料になってくるかなと思っております。

○古川教育長 片木委員。

○片木委員 各案についてではなく、一般的な話なのですが、例えばA案の西信達義務教育学校の新築が令和9年頃ですか。令和10年として10年に完成した時点で小学生が243名、中学生が125名、合わせて368名。4案全ての計画の完成時である令和40年、この時点では小学校が90名、中学校48名、合計138名。学級数が15学級から9学級に減少します。

先ほど出されましたA2案ですが、信達小学校の建築年数が非常に古いものですから早めに新築としていただいたと思いますが、小学校の新築を行った場合、令和14年は430名の児童が、完成時の令和40年であれば183名になっている。建築を早くした学校は余裕教室が多くなりますよね。余裕教室が多くなる時、この学校をどういう形で活用していくのか。例えば地域に開放するとか、何らかの地域の集まりの場所として使っていただくとか、活用方法としてはどのように考えておりますか。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 ありがとうございます。一般論として、これまで一定の規模、大きな規模の学校で余裕教室が増えてきた場合どうするかということでございますけれども、委員がおっしゃったように、余裕教室が生じ、学校側が使わないという事態になれば、地域の方と一緒に使っていくというようなことが考えられると思います。これまでは、確かに大きな学校も余裕教室ができましたが、特別支援教育等の関係

もあって、教室をどんどん使っていかなるを得ないという状況があって、現在は余裕教室がほとんどない状況になってございます。

ただ、このような中であっても、余裕教室を地域の方と使っている事例は全国たくさんございますし、恐らく学校再編の結果、学校の余裕教室が生じれば当然御指摘のような使い方というのは視野に入ってくると思います。

以上です。

○古川教育長 片木委員。

○片木委員 多分今後、住民説明会でそういったことも質問が出てくると思います。新築したにも関わらず、20年間でもクラスの数が5クラスも6クラスも減っているという現実がこの生徒数の減少を見ましたら起こってくるわけですね。そういうことをきちっと説明できるようにしないとけないと思います。

私の考え、希望としては、4中学校区制を保ちながら、穏やかな統廃合を進めていただきたいです。少し引かかるのは砂川小学校の扱いです。ほかの全ての小学校は、今まで通学していた中学校に全てスムーズに収まっていく。砂川小学校の児童は信達中学校に通学するという形が今までの形だと思うのですがけれども、全ての案において砂川小学校につきましては、一丘中学校に通学するようになっていますよね。砂川小学校の校区は例えば南の端から北まで、北の場合であれば一丘中学校には非常に近くなるが、南の場合は信達中学校が近くなる。その辺をうまく解決できたら良いなと思います。一丘小中学校の場合、ほかの小学校の児童数を考えれば新家小学校、新家東小学校、一丘小学校も30年、40年後は数十人ですよ。ここまですべて減ってしまうのですから、ある程度の学校規模を確保するため、一番近い砂川小学校を統合するのが妥当かと思うのですがけれども、砂川小学校は今まで開校以来砂川小学校から信達中学校へ進学するという形ができていた中で、こ

れからは一丘中学校に行ってくださいということになります。その現実をどう説明して受け入れてもらうのがいいのかなと思います。別の学校に行けと言われたら、市民の方は多少なり違和感があると思います。今回B2案を出していただいたというのは、そういう意味では分かりやすいです。いきなり樽井小学校、雄信小学校、鳴滝小学校から信達小学校に行けと言われるよりも、従来の泉南中学校のところの小学校に行く方が形としては非常にスムーズです。砂川小学校区の住民には合理的な説明ができるよう配慮が必要かと思います。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 2つ御答弁申し上げます。

まず1つ目、信達小学校をお子様の人数が多いときに建て替えるというところでございます。したがって、余裕教室については有効活用ということですが、実はこれまでA案として検討した段階でも信達小学校を先につくってしまうとお子様の人数が多いときに小学校をつくってしまう、大きな器をつくってしまう、それはトータル40年で見ると非効率かもしれないということで、泣く泣くA案としてきた経緯もあるということはお含みおきください。

それから2つ目、砂川小学校の点でございます。そこは本当に委員御指摘のように悩ましいところございました。ただ、新家小学校、新家東小学校、一丘小学校、3校を統合するだけでもおそらく将来にわたっての適正な規模は維持できないだろうという見込みがございます。御指摘もありましたけれども、最も近い砂川小学校をそこに合わせていくという形をとらせていただいたところでございます。実際に説明会でも砂川小学校を卒業してきた、私もそうだし子どももそうだったという方が来られていたかと思います。実際にストレートになぜですかと聞かれまして、今申し上げたような全

体的には砂川小学校を残すことも考えたけれどもということもお話させていただきました。ただ、そこは丁寧にはほかの方にも説明をさせていただかないといけないのかなと考えておるところでございます。

それに加えて長くなりますが、学校を再編した場合、現在の砂川小学校区からは、指定校として、一丘小学校、一丘中学校に通っていただく形になります。ただし、例えば多少距離があるなど、様々な理由で柔軟に学校を選んでいただける制度も併せて導入していくということも考えますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○古川教育長 今日は大変活発な御意見をたくさんいただいておまして、時間が大変延びております。いずれにしても慎重審議が必要かと思ひますし、泉南市教育問題審議会にかけるからにはどの案に教育問題審議会が絞り込んでも我々は結構というような複数案を出さないといけないと思ひますので、今日どうしても言っておきたいという御意見があれば受けませんが、よろしいですか。

それでは、後ほどまた日程調整いたしますが、10月の定例会の前に一度臨時会をもってこの案件をしっかりと議論したいと思ひますが、その点はいかがでしようか。よろしいですか。日程調整はまた後ほどさせていただきますので、一応方向性だけ御了解いただいたとします。

それでは、本日の御意見はこれまでにいたしまして、以上で質問・意見等を終了いたします。

本議案については、慎重審議のため、本日は採決を行わず、継続審議とすることにいたしたいと思ひます。これに御異議ございませぬか。

全員御異議なしと認めます。

よって、議案については、継続審議とすることに決定をいたしました。

ここで、教育長発議により、秘密会を解きたいと思ひます。直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。

秘密会を解くことに御異議ございませぬか。全員異議なしと認めます。

よって、秘密会を解くことに決定いたしました。

それでは、傍聴者はいらっしやらないのでこのまま再開いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これまでの報告、議案のほかにも、御質問、御意見等はございませぬか。

本日の資料については、泉南市立小中学校再編計画<複数案>(素案・抜粋)と資料①、②、③、④については、学校再編計画作成に向けた意思形成過程の内容となるため、学校再編計画が最終決定するまで、非公開といたしたいと存じます。それでよろしいでしようか。

それでは、ほかにならぬようでしたら、次回、泉南市教育委員会令和3年第10回定例会の日程について、お諮りしたいと思ひます。

これについては、臨時会の開催も合わせて日程調整を諮らせていただきます。原則第3火曜日の前後といたしましたので、10月20日前後になります。日程について教育総務課から提案をお願いします。

桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○桐岡教育部参事 それでは、日程は臨時会から予定をお伺いさせていただきたいのですが、今のところ確認できているのが10月4日の15時以降か、10月8日の金曜日の15時以降、この2日ぐらいでできたらなと思ひています。10月の定例会は、10月19日の火曜日を除いて、10月18日の月曜日から10月27日の水曜日まで15時から開催で調整をお願いします。

(日程調整)

○古川教育長 それでは、次回の教育委員会の会議につきましては、臨時会を10月4日、月

曜日の15時から開催し、10月の定例会は10月27日の水曜日の15時から開催する予定といたします。

よろしいでしょうか。

以上をもちまして、泉南市教育委員会令和3年第9回定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

署名 ()

()